



様式第5号(第13条関係)

市貝町指令町第27-03号

平成28年 4月26日

関東資源株式会社

代表取締役 小澤 勝士 様

市貝町長 入野 正 明



一般廃棄物処理業許可証

平成28年 4月26日付けで申請のあった市貝町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条第1項の規定による一般廃棄物処理業の許可申請については、廃棄物に係る諸法令に基づいて審査した結果、下記のとおり許可する。

記

氏名(名称、代表者名)	関東資源株式会社 代表取締役 小澤 勝士
住所(事業所の所在地)	栃木県真岡市荒町5218番地
廃棄物の種類	もえるごみ・もえないごみ・粗大ごみ・資源物(缶類・ペットボトル) 資源物(びん類)・資源物(紙類)
収集運搬及び処分の別	収集・運搬
業務区域	市貝町内
期間	平成28年 4月26日 から 平成30年 3月31日 まで
条件	裏面のとおり

(裏面)

【許可車両】

No.	車種	積載量	車名	車両登録番号	年式	備考
1	普通(塵芥車)	4,300 Kg	日野	宇都宮 800 か 1118	H24.12	継続
2	普通(塵芥車)	4,300 Kg	日野	宇都宮 800 か 1119	H24.12	継続
3	普通(塵芥車)	2,000 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 1998	H17.7	継続
4	普通(塵芥車)	1,750 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 1999	H19.5	継続
5	普通(塵芥車)	1,950 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 2022	H12.11	継続
6	普通(塵芥車)	1,900 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 2023	H12.11	継続
7	普通(塵芥車)	2,700 Kg	ニッサン ディーゼル	宇都宮 800 あ 2462	H12.7	継続
8	普通(塵芥車)	1,850 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 2822	H16.7	継続
9	普通(塵芥車)	1,650 Kg	日野	宇都宮 800 あ 2850	H24.6	継続
10	普通(塵芥車)	2,250 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 672	H13.1	継続
11	普通(塵芥車)	2,300 Kg	いすゞ	宇都宮 800 あ 673	H9.4	継続
12	普通(塵芥車)	1,800 Kg	日野	宇都宮 800 あ 2905	H24.7	継続
13	普通(キャブオーバ)	3,000 Kg	三菱	宇都宮 100 あ 2648	H9.1	継続
14	普通(キャブオーバ)	850 Kg	ニッサン	宇都宮 400 つ 344	H14.5	廃車
15	普通(脱着装置付 コンテナ専用車)	3,700 Kg	いすゞ	宇都宮 100 す 7354	H20.9	継続
16	普通(脱着装置付 コンテナ専用車)	7,400 Kg	いすゞ	宇都宮 100 は 3057	H9.5	継続
17	普通(キャブオーバ)	3,850 Kg	三菱	宇都宮 100 い 381	H16.1	継続
18	普通(キャブオーバ)	2,000 Kg	いすゞ	宇都宮 400 あ 1815	H14.12	新規

【許可条件】

- ・事業に関する法令(規則・条例を含む)を遵守すること。
- ・排出事業者との間で廃棄物の処理に関する契約が結ばれていること。
- ・廃棄物の搬入は、必ず種類ごと・排出区域ごとに行うこと。
- ・車両に許可番号及び業者名を表示すること。(取り外しできないもの。)
- ・許可から当分の間、廃棄物の搬入は平ボディ車で行うこと。機械式収集車(パッカー車)による搬入は認めない。機械式収集車の使用開始については、組合が判断する。
- ・一般廃棄物処理業務実績報告書を毎月10日までに、前月の業務実績を様式第13号(第14号)により実績の有無に関らず報告すること。(当該組合以外への搬入・処理委託分についても報告すること。)
- ・収集、運搬の作業にあたっては、安全の確保に十分留意すること。
- ・従業員に対する安全運転管理、衛生管理、教育研修などの体制を確立すること。
- ・その他、町及び組合の指示、通達に従うこと。
- ・処分業においては、町と公害防止協定を締結するほか、周辺自治会の希望があったときには、同様に公害防止協定を締結すること。
- ・県の定めるばい煙、水質などの自主管理を行うこと。
- ・その他町長の定める事項を遵守すること。

※ 上記条件に従わない場合は、許可を取り消すことがあります。ご注意ください。